

平成27年6月5日

株主及び登録株式質権者各位

熊本市南区日吉二丁目1番41号

日豊食品工業株式会社

代表取締役社長 津久田 昭雄

### 定款変更に関する公告

当社は、会社法第218条第1項および会社法第219条第1項の規定に基づき、下記のとおり公告します。

#### 記

1. 平成27年6月5日開催の定時株主総会の決議に基づき、株券を発行する旨の定款の定めは、廃止いたします。
2. 平成27年6月5日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を受けることといたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日までに当社にご提出下さい。
3. 当該定款変更の効力発生日は、平成27年7月6日となります。
4. 当該定款変更の効力発生日（平成27年7月6日）をもって、当社の株券は無効となります。

以上